

DCとはDefined Contributionの略=確定拠出年金のことです。

平成19年6月27日

ここ最近、「公的年金の納付記録漏れ」に関する報道が駆け巡り、退職後や老後の生活に不安を覚えられたことでしょう。退職後などの公的扶助として何があり、民間や個人で可能な自助努力として何が考えられるかまとめてみました。

## 期待される企業年金の役割拡大

### 記録漏れ対策で5年時効撤廃など盛り込む

公的年金の納付記録漏れに対して政府は、下表にまとめた緊急対策を5月末に打ち出しました。

政府が提示した緊急対策	
1	該当者不明の年金記録約5,000万件の照合、並びにそのうち受給年齢に達した2,880万件の納付記録と年金受給者3,000万人との照合を1年で終える。
2	記録ミス等による年金の支給漏れを確認した場合、年金支給に関する5年の時効を撤廃して、不足分を全額給付する「年金特例法案」を早期成立させる。
3	記録漏れを申告した人には領収書等がなくても第三者委員会（弁護士や社労士等の専門家で形成）で審査し、できるだけ給付を受けられるようにする。

年金給付に関する5年の時効撤廃を決めたことは、法改正が必要な事項であるにも拘らず、速やかな対応でした。しかし、現行の公的年金制度では、男性は昭和36年、女性は昭和41年の4月2日以降生まれの方は65歳から年金の支給が始まります。60歳で退職すると5年の空白をどう補おうかと多くの方が模索する中で発覚した今回の問題だけに、できるだけ早い時期での事態収拾が望まれます。

### 現行の公的給付について

ここで改めて国の公的給付について整理しておくと、社会保険としては国民年金や厚生年金保険、健康保険があり、労働保険としては労災保険や雇用保険があります。このうち雇用保険には高年齢雇用継続基本給付金があり60歳から65歳に達する月まで働くと、その間の賃金（定年前賃金の75%未満

が支給要件）の最大15%が支給されます。高年齢者を継続雇用する企業にとっては、国と共同で労働者の60歳から65歳前までの生活を保障する色合いが強まりますが、今後大量退職する団塊世代の経験を生かすべく、受け入れられつつあるようです。

### 求められる民間の自助努力

少子高齢化で公的年金制度の前提となる世代間扶助に老後保障のすべてを依存することは難しくなりつつあります。前述した継続雇用同様、企業年金の充実などによる民間の自助努力が求められていくでしょう。60歳から給付が始まる確定拠出年金（DC）は退職後の生活保障を自助努力で整えようとするもので、制度上の限界を来たしていた旧来の企業年金に代わる制度としても普及が期待されています。個人の努力も求められますが、自己の判断と責任の下で自由に運用することができます。

### DCを通じた投資教育の実践

折しも厚生労働省の企業年金研究会では、かねてからの課題だった企業型DCの個人拠出の解禁を提言しています。また、内閣の経済財政諮問会議でも貯蓄から投資への適正な資金配分を行う手段としてDCの改革を提案しています。いずれも会社員の投資意欲を高める狙いがあり、DCを通じて個人が投資について学べば、長期投資可能な資金が成長産業に提供されて経済が活性化される、というシナリオを描いています。

公的年金の問題発覚後、年金に関心が集まる今こそ、経済社会の一翼を担う企業にとっても退職金制度並びにその運用を巡る経済などの問題について社員教育に取り上げるよい機会ではないでしょうか。社員の老後への不安を無くし、又、人材確保の点からも、投資教育を含めた企業年金制度の充実を図ることは経営戦略上、重要になると考えられます。